入札説明書【総合評価落札方式】

中部地方整備局三重河川国道事務所の「平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公　告　日　　平成２２年９月７日

２　契約担当官等
分任支出負担行為担当官
中部地方整備局三重河川国道事務所長　塩井　直彦
津市広明町２９７

３　業務の概要
（１）業　務　名　平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務（電子入札対象案件）
（２）業 務 内 容
本業務は、三重河川国道事務所管内の鈴鹿出張所を災害時において防災拠点として機能させるため、庁舎の耐震性向上を目的とした耐震改修設計を行う業務である。
（３）業務の詳細な説明
本業務の主な業務内容は以下のとおりである。
・庁舎（鉄筋コンクリート造２階建、延べ２１２㎡）耐震改修設計一式
（４）履行期限　平成２３年２月１４日
（５）入札方式等
本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。また、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 85 条の基準に基づく価格を設定する総合評価落札方式においては、予定価格が 2,000 万円を越える業務の場合には、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案の評価項目に新たに「履行確実性」を加えて技術評価を行う。
本業務は、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システム等で行うものとする。
電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。
なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/　「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入

札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次のとおりである。

・受付窓口：国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所　経理課

〒 514 － 8502　　津市広明町２９７

TEL 059-229-2212　　FAX　059-229-2266

まで持参により提出すること。

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

（６）成果品

成果品は次のとおりとする。

・成果報告書

・特記仕様書に示す成果品

4　競争参加資格

（１）基本的要件

入札参加希望者は、次の１）に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

１）単体企業

①　予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第 165 号）（以下、「予決令」という。）第７０条及び第７１条の規定に該当しない者であること。

②　中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における建築関係建設コンサルタント業務に係る平成 21・22 年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

④　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けていないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

※　１）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。競争参加資格確認通知の日は別表①の日を予定する。

（２）業務拠点に関する要件

中部地方整備局管内に営業拠点等を有する者でなければならない。

※　営業拠点等とは、中部地方整備局管内に技術者が 1 名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有していることをいう。

（３）入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成１２年度以降に完了した以下に示す同種業務において、１件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延べ床面積が１５０ｍ２以上の建物の耐震改修設計

（４）配置予定管理技術者の資格に関する要件

配置予定管理技術者については以下に掲げる資格を有すること。

・建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士。

（５）配置予定管理技術者の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者は、平成１２年度以降に完了した同種業務において１件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の場合は実績として認めない。

業務実績は、受発注者の立場で行った請負業務の実績の他、関連する調査、計画、研究、企画、設計、分析、評価、著述等の具体的な業務を同種業務として認める。

同種業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、延べ床面積が１５０ｍ２以上の建物の耐震改修設計

（６）配置予定管理技術者の手持ち業務に関する要件

１）平成２２年９月７日現在の全ての手持ち業務の件数が５件以下である者であること。

なお、手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の業務をいう。

２）本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が１）に示す件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評

定に厳格に反映させるものとする。

① 当該配置管理技術者と同等の同種業務実績を有する者

② 当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者

③ 過去４年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の平均点が当該配置管理技術者と同等以上の平均点を有する者又は過去４年間の同種業務における地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が７５点以上である者

④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

３）本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理技術者とは別に、以下の①から④までのすべての要件を満たす担当技術者を１名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第６条第９号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするものとする。

① 配置予定管理技術者と同等の同種業務実績を有する者

② 配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者

③ 過去４年以内の同種業務で地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が７５点以上の業務における管理技術者としての経験を有し、過去４年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく技術者成績の平均点が７５点以上である者

④ 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

（７）技術提案書に関する要件

１）入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

ア)庁舎を使用しながら行う耐震改修工事を実施する際の、設計上の留意点について

（８）業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書等に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

・再委託の内容が総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分の場合。

・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。

（９）競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

（10）入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第 4 条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

ａ）資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア　親会社と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b）人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イについては、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ｃ）その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ａ）又はｂ）と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

5　担当部局

〒 514-8502　　津市広明町２９７

国土交通省　中部地方整備局　三重河川国道事務所

経理課：契約手続きに関すること及び競争参加資格確認申請書等の作成に関すること。

電　話　059-229-2212　ＦＡＸ　059-229-2266

メールアドレス：keimie@cbr.mlit.go.jp

6　申請書等の提出等

（１）入札参加希望者は、申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

（２）入札参加希望者は、電子入札システムにより申請書等を提出すること。

提出方法は、電子入札システム「競争参加資格確認申請書」画面の添付資料フィール

ドに「申請書」（様式１）及び「資料」（様式２～７）、技術提案書フィールドに「技術提案書」（様式８～１１）をそれぞれ添付し提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

・一太郎　2007　以下
・Microsoft　Word2002　以下
・Microsoft　Excel2002　以下
・その他アプリケーション　PDFファイル　Acrobat6.0　以下
画像ファイル　JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル　LZH形式**のみ**
※　ZIP等、他の圧縮形式は認めない。

ただし、申請書等の容量が3ＭＢを超える場合は、「持参」又は「郵便（書留郵便に限る）又は託送（※　注１）（以下「郵送等」という。）」により提出すること。持参又は郵送等にて提出する場合は、電子入札システムとの分割は認めない。また、持参、郵送等にて提出する場合は、提出書類は電子媒体（ＣＤ－ＲＯＭ等）に６（２）の形式で作成したファイルを記録したものを添付すること。

なお、郵送等で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより申請書等として送信すること。

①郵送等する旨の表示
②郵送等する書類の目録　　ＦＡＸの提出を認めない
③郵送等する書類のページ数
④発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参又は郵送等により提出し、提出書類は電子媒体（ＣＤ－ＲＯＭ等）に６（２）の形式で作成したファイルを記録したものを添付すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

・提出期間：別表②のとおり。
・提 出 先：５と同じ。

※　注１　「託送」とは…民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便で書留郵便と同等のものとする。

（３）競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。
なお、競争参加資格確認通知の日は、別表①の日を予定する。

（４）その他
①申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
②分任支出負担行為担当官は、提出された申請書等を本案件に係る手続き以外に提出

者に無断で使用しない。

③提出された申請書等（CD-ROM 等の電子媒体含む）は、返却しない。

④提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。

⑤申請書等に関する問い合わせ先　５と同じ。

7　競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（１）申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。

（２）上記（１）の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局三重河川国道事務所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

（３）上記（２）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して３日以内に書面により行う。

（４）競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：５と同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

8　総合評価に関する事項

（１）落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、次の（２）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。

②上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

（２）総合評価の方法

①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は６０点、最低点数は０点とする。

1)基本事項評価（企業）

2)基本事項評価（技術者）

3)技術提案書

4)技術提案の履行確実性を評価する場合がある。

技術点の算出方法は、以下のとおりとする。

【技術提案の履行確実性を評価する場合】

技術点合計＝（基本的事項評価点）＋（技術提案評価点）×（履行確実性評価に基づく履行確実性度）

【技術提案の履行確実性を評価しない場合】

技術点合計＝（基本的事項評価点）＋（技術提案評価点）

基本事項評価点＝基本事項評価点（企業）＋基本事項評価点（技術者）

技術提案評価点＝技術提案に係る評価点

履行確実性に関する評価に基づく履行確実性度＝１．００～０

②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 ＝ 価格点の配分点 × （１－入札価格／予定価格）

なお、価格点の配分点は３０点とする。

③総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と上記②により得られた価格点の合計値（評価値）をもって行う。

（３）技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を三重河川国道事務所入札契約手続運営委員会において行う。

（４）評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の１０％を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大10点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大20点まで減ずるものとする。

（５）技術点に関する基準

競争参加資格確認資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェートは、以下のとおりとする。

①基本事項評価（企業）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成 12 年度以降の同種業務の実績を以下のとおり評価する。		~~1~~ 5

	①同種業務の実績がある。	~~1~~ 5	
業務成績	提出された３件の同種業務の業務成績の平均を次の順で評価する。 ＊同種業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額 500 万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、60 点として扱う。 また、同種業務が３件に満たない場合は、３件に満たない件数分を 60 点として扱う。		5
	①７０点以上	5	
	②６５点以上７０点未満	3	
	③６０点以上６５点未満	0	
業務拠点	業務拠点を以下のとおり評価する。		~~3~~ 5
	①三重河川国道事務所管内に本社(店)、支社(店)又は営業所等を有する。	~~3~~ 5	
	②三重県内に本社(店)、支社(店)又は営業所等を有する。	~~1~~ 3	
	③上記以外	0	
企業信頼度（指名停止等の措置）	技術提案書提出日が以下の期間内である場合、評価点を減じるものとする。 なお、営業停止処分以外は、中部地方整備局からの処分に限る。 ア）営業停止又は指名停止期間満了後６ヶ月。 イ）文書注意措置後２ヶ月 ウ）口頭注意措置後１ヶ月		－５
	①処分を受けていない	0	
	②処分を受けている	－５	

②基本事項評価（技術者）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成 12 年度以降の同種業務の実績を以下のとおり評価する。		~~1~~ 5
	①同種業務の実績がある。	~~1~~ 5	
業務成績	提出された３件の同種業務の業務成績の平均を次の順で評		5

	価する。 ＊同種業務が業務成績評定の対象外の業務（業務成績を付与していない業務や契約額 500 万円未満の業務あるいは都道府県等における業務、請負業務以外の業務等）の実績であるため業務成績がない場合は、60 点として扱う。 　また、同種業務が３件に満たない場合は、３件に満たない件数分を 60 点として扱う。		
	①７０点以上	5	
	②６５点以上７０点未満	3	
	③６０点以上６５点未満	0	
技術者信頼度（優良表彰）	平成１８年以降の優良表彰の受賞の有無について以下のとおり評価する。 　なお、優良表彰の受賞実績は、技術者が受賞したものを対象とし、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。		~~3~~ **5**
	①中部地方整備局からの優良表彰の受賞実績	~~3~~ **5**	
	②他地整又は公的機関による全国レベルでの賞の受賞実績	1	
	③優良表彰の受賞実績がない	0	

③技術提案書

評価項目		評　価　基　準	得点
実施方針		実施方針（工程表や業務フロー等を含む）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価する。	１０
業務実施体制		実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。	１０
特定テーマに対する技術提案	〈特定テーマ〉 庁舎を使用しながら行う耐震改修工事を実施する際の、設計上の留意点について	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を充分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	１０

④技術提案の履行確実性に関する評価

④－１　履行確実性を評価する場合の基準は、別添資料「履行確実性の審査・評価のための追加書類等」の３．に示す他、以下のとおりとする。

④－２履行確実性に関するヒアリング

1）予定価格の制限の範囲内の価格で入札したすべての者について、所定の期間内に履行確実性に関するヒアリングを実施する場合がある。

実施場所：中部地方整備局　三重河川国道事務所内

実施予定日：追加資料の提出期限から５日以内

時間：１２０分程度

出席者：配置予定管理技術者及び増員担当技術者を必ず含め、資料の説明が可能な者をあわせ、最大で３名以内とする。

2）ヒアリングの日時、詳細な場所、留意事項等は、別途連絡する。

3）入札者のうち、その申込みに係る価格が調査基準価格に満たない者には、開札後、速やかに「低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務」の実施の可否について、電話で確認を行う。

4）　3)の実施が可能な者に対しては、技術提案書とは別に、別添資料「履行確実性の審査・評価のための追加書類等」の２の資料を以下により提出を求める。

提出先：５と同じ

提出期限：追加資料の提出要請日から３日以内の日
なお、提出要請時に改めて通知する。

提出方法：持参により３部提出すること。また同時に、追加提出資料の電子媒体（CD-R １部）を提出すること。

5）履行確実性に関する評価における資料の作成及び提出、履行確実性に関するヒアリングに係る費用（発注者側の経費は除く）は、入札者の負担とする。

9　入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

（１）質問は、文書（書式自由、ただし規格はＡ４判）により行うものとし、電子入札システムにより提出することとし、提出後電話で通知すること。なお、電子入札システムによる質問書の提出にあたっては、質問書に業者名（過去に受注した具体的な業務名等の記載により、業者名が類推される場合も含む。）を記載しないこと。このような質問があった場合には、公正な入札の確保が出来ないため、その者の行った入札を原則として無効とする。

紙入札方式の者は、持参又は電子メール（着信を確認すること。）により提出すること。なお、持参又は電子メールで提出する場合、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先　：５と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

（２）質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に電子入札システムにより回答するので確認すること。また、下記のとおり閲覧に供する。なお、紙入札者に対しては別途回答する。

①閲覧場所：三重河川国道事務所　経理課

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで

10　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

（１）入札書の受付期間

別表④のとおり。（紙入札の場合も同じ。）

（２）入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により５の契約手続きに関する担当部局まで持参又は郵送等すること。

（３）開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11　入札方法等に関する事項

（１）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

ただし、場合によっては３回目を執行することがある。

なお、やむを得ない場合を除き随意契約には移行しない。

12　入札保証金及び契約保証金

（１）入札保証金　免除。

（２）契約保証金　要。

13　開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第１回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、

発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第１回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14　入札の無効等

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時において指名停止を受けている者その他の開札の時において４に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

また、入札参加者が競争参加資格確認通知を受け、入札した場合においても、以下に該当する場合は入札を無効とする。

（１）技術提案書の記載内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合。

①技術提案書

・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。

・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない。

・実施方針と業務実施体制のいずれかが０点の場合

（２）図面、仕様書及び現場説明書、参考資料等（変更分含む。）の交付を受けていない場合。

（３）履行確実性に関する評価

・履行確実性に関するヒアリングに応じない場合（履行確実性に関するヒアリングの日時、指定場所に来なかった場合を含む）及び開札後に追加資料の提出を求められた者が追加資料（履行確実性に関するヒアリングの当日に持参し、履行確実性に関するヒアリングの前までに提出する書面を含む）を提出期限までに提出しない場合等。（ただし、天災・事故・病気等、特別な場合は除く）

15　落札者の決定方法

（１）落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で前記８．（１）により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を

締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者をを落札者とすることがある。

（２）予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

（３）予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局ＨＰ（http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等)」）に掲載を行っているので、入札参加に際して必ず確認すること。

16　低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の（１）から（４）について実施するものとする。なお、（１）及び（２）については、履行確実性の評価及び予決令第 86 条の調査に先立ち、実施の可否について確認を行うものとする。

（１）配置予定管理技術者の制限

配置予定管理技術者の制限について、次の１）及び２）を実施するものとする。なお、１）により配置する技術者は、公共建築設計者情報システム（ＰＵＢＤＩＳ）に登録すること。

１）本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去４年以内の同種業務で地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が７５点以上の業務における管理技術者としての経験を有し、過去４年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく技術者成績の平均点が７５点以上である技術者を、配置予定管理技術者とは別に担当技術者として配置し、業務実施上必要となる全ての打合せに配置管理技術者と同席出席するものとする。また、増員担当技術者の手持ち業務量は、配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者とする。

２）本業務の履行期間中は配置管理技術者の手持ち業務量が契約金額で２億円、件数で５件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の①から④までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

①　当該配置管理技術者と同等の同種業務実績を有する者

②　当該配置管理技術者と同等の技術者資格を有する者

③　過去４年間の地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の平均点が当該配置管理技術者と同等以上の平均点を有する者又は過去４年間の同種業務におけ

る地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が７５点以上である者

④　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

（２）品質証明等

当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した、平成２１・２２年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けた代表者の直筆署名による品質証明書を提出すること。ただし、契約当事者が委任状により当該業務の契約締結権限等を受任している者である場合には、代表者及び受任者の２名による連名の直筆署名とする。また、損害補填の期間は、本業務に係る工事が完成するまでとする。

提出された品質証明書は、中部地方整備局ホームページにて公表する。

（３）再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の３分の１以内とすることとし、開札後に実施する低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務確認時及び履行確実性に関するヒアリング前段及び低入札価格調査の際に確認するものとする。

（４）打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者と（１）１）の担当技術者が出席するものとする。また、業務計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

17　落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

（１）総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して非落札理由についての説明を落札者決定の日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により求めることができる。

（２）上記（１）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日は含まない。）以内に書面により行う。

（３）受付場所及び受付時間は以下のとおりである。

・受付場所：５と同じ

・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

18　再苦情申立て

（１）７の「分任支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の

説明」及び１７の「非落札理由の説明」に不服がある者は、分任支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して７日（休日を除く。）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

（２）再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先

・中部地方整備局　主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）

・電話　052-953-8113（直通）内線2114（2222・3120）

・時間　上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く10時00分から16時00分まで

19　契約書作成の要否

建築設計業務等委託契約書により契約書を作成するものとする。

20　支払条件

前金払　有　　部分払　無

21　火災保険付保の要否　否。

22　関連情報を入手するための照会窓口　５と同じ

23　申請書等の作成及び記載上の留意事項

申請書等の様式は、別紙（様式１～１１（Ａ４判））のとおりとし、文字サイズは10ポイント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の様式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

（１）競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式－１）により作成するものとする。

（２）競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式－２～７）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

記　載　事　項	内　容　に　関　す　る　留　意　事　項
入札参加希望者の業務拠点	・中部地方整備局管内の業務拠点を記載する。 ・発注者が予定価格算出に用いる基準、歩掛等を通知する際の連絡先を記載する。 ・記載様式は様式－３とする。

入札参加希望者の同種業務の実績	・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成12年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、３件までとする。 ・記載様式は様式－４とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚以内に記載する。
配置予定管理技術者の経歴等	・配置予定管理技術者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は本業務の平成２２年９月７日現在の国土交通省以外の発注者（国内外問わず。）のものも含めてすべて記載する。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。 また、全ての手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式－５とする。・平成２２年９月７日現在の全ての手持ち業務を記載するものとし、国土交通省以外の発注者（国内外問わず。）のものも含めてすべて記載する。 なお、手持ち業務のうち、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。 また、全ての手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が５００万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。 ・記載様式は様式－５とする。
配置予定管理技術者の同種業務の実績	・配置予定管理技術者が過去に従事した同種業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成12年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、３件までとする。 ・記載様式は様式－６とし、図面、写真等を引用する場合も含め、

	１業務につきＡ４判１枚以内に記載する。
業務実施体制	・業務の分担について記載する。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託してはならない。・記載様式は様式－７とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

②業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定管理技術者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

入札参加者及び配置予定管理技術者の同種業務の実績について、業務成績評定を受けている業務の場合、評定点が確認出来る資料（業務成績評定通知書等）の写しを提出すること。

（３）技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－８～１１）に示すとおりとし、以下に留意して作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付することができる。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	・本業務の実施方針について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－９とし、Ａ４判２枚以内に記載する。
業務実施体制	・本業務の実施体制について簡潔に記載する。 ・記載様式は様式－１０とし、Ａ４判１枚以内に記載する。
特定テーマ	・特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。 「庁舎を使用しながら行う耐震改修工事を実施する際の、設計上の留意点について」を簡潔に記載する。 ・記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したＣＧ、詳細図面等を用いることは認めない ・記載様式は様式－１１とし、１テーマにつきＡ４判２枚以内に記載する。

②既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

1)資 料 名：平成１２年度　管内出張所耐震点検業務委託報告書（鈴鹿出張所）
平成１９年度　事務所管内３出張所耐震改修設計業務報告書（鈴鹿出張所）

2)閲覧場所：５①のとおり。

3)閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（事前に５①の担当部局に連絡すること。）

24　その他の留意事項

１）手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

２）入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得、別冊中部地方整備局電子入札運用基準及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

３）申請書等に虚偽の記載をした場合においては、申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。

４）本入札説明書に示す同種業務の実績については、我が国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあっては、我が国における同種業務の実績をもって判断するものとする。

5）本業務を受注したコンサルタント及び本業務を受注したコンサルタントと資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者は、本業務に係る工事の入札に参加し又は当該工事を請け負うことができない。

なお、「資本・人事面等において関連があると認められた製造業者又は建設業者」とは次に掲げる者をいう。

・建設業者の（若しくは建設業者が自社の）発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を保有又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている者。

・建設業者（若しくは自社）の代表権を有する役員が自社（若しくは建設業者）の代表権を有する役員を兼ねている者。

6）申請書等の提出後においては、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更が必要となった場合には、変更後の技術者が当該技術者と同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

7）電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。

・電子入札施設管理センターホームページ　http://www.e-bisc.go.jp/

8）システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。

9）障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は次のとおりとする。

・システム操作・接続確認等の問い合わせ先

電子入札施設管理センターヘルプデスク　電話０３－３５０５－０５１４

電子入札施設管理センターホームページ　http://www.e-bisc.go.jp/

・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、５へ連絡すること。

別表

①	競争参加資格確認通知の日	平成２２年９月３０日
②	申請書等の提出期間	平成２２年９月８日から平成２２年９月２２日までの 10 時 00 分から 16 時 00 分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③	入札説明書の内容についての質問の受付期間	平成２２年９月８日から平成２２年１０月１日までの 10 時 00 分から 16 時 00 分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
④	入札書の受付期間	平成２２年１０月１３日 10 時 00 分から 平成２２年１０月１４日 16 時 00 分まで
⑤	開札の日時及び場所	平成２２年１０月１５日 10 時 00 分 三重河川国道事務所入札室
⑥	調査基準価格未満で入札した者に求める追加資料の提出期限	別途通知する ※追加資料は必ず持参すること。なおメール、FAX による提出は受理しない。
⑦	履行確実性に関するヒアリング	別途通知する

（様式－１）

競争参加資格確認申請書

平成　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局三重河川国道事務所長　　塩井　直彦　殿

住　　所
商号又は名称
代 表 者 氏 名　　印
（又は○○支店長　○○　○○）

平成２２年９月７日付けで公告のありました「平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）印については、持参又は郵送等にて提出する場合は、押印するものとする。
なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（380円）に相当する切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

（様式－２）

平成　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局三重河川国道事務所長　　塩井　直彦　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印
（又は○○支店長　○○　○○）

平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務

競争参加資格確認資料

連絡先　担当部署
氏　　名
ＴＥＬ
ＦＡＸ

平成２２年９月７日付けで公告のありました「平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注１）電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が３ＭＢを超える場合には、持参又は郵送等（締切日時必着）で提出すること。この場合、提出書類は電子媒体（ＣＤ－ＲＯＭ等）に入札説明書「６．申請書等の提出等」の（２）の形式で作成したファイルを記録したものを添付すること。
注２）印については、持参又は郵送等にて提出する場合は、押印するものとする。

（様式－３）

入札参加希望者

営業拠点等の所在地	
会社名	営業拠点等の所在地

※所在を証するものを添付すること。（パンフレット等。）

発注者が予定価格算出に用いる基準、歩掛等を通知する際の連絡先

会社名	
部署	
連絡者	
メールアドレス	
ＴＥＬ	
ＦＡＸ	

（様式－４）

入札参加希望者の同種業務の実績

業務の分類	同種業務
業務名	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、「同種業務」と記載すること。

※業務の概要については具体的に記述すること。（設計業務期間、設計の種別、対象施設の構造・延べ床面積を明記し、その内容を証明できる書類（業務計画書等）の写しを添付すること。）

※業務成績評定を受けている業務の場合は評定点が確認出来る資料（業務成績評定通知書等）の写しを添付すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚に記載する。

（様式－５）

配置予定管理技術者の経歴等

<table>
<tr><td>ふりがな
①氏名</td><td colspan="4">②生年月日</td></tr>
<tr><td colspan="5">③所属・役職</td></tr>
<tr><td colspan="5">④保有資格
（資格名、登録番号、取得年月日 ）</td></tr>
<tr><td colspan="5">⑤手持業務の状況（平成２２年９月７日現在），契約金額500万円以上（ただし、国土交通省　直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を　付して記載すること。）</td></tr>
<tr><td>業務名</td><td>職務上の立場</td><td>発注機関</td><td>履行期間</td><td>契約金額</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(契約金額合計　　万円)</td></tr>
<tr><td colspan="5">⑥平成１８年度から平成２２年度の技術者の優良表彰</td></tr>
<tr><td>表彰年度</td><td colspan="2">業務名</td><td>発注者</td><td>表彰者</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td><td></td><td></td></tr>
</table>

注：優良表彰があった場合、その写しを提出すること。

（様式－６）

配置予定管理技術者の同種業務の実績

業務の分類	同種業務
業務名	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 TEL	
業務の概要	

※業務分類には、「同種業務」と記載すること。

※業務の概要及び従事経験内容を具体的に記載すること。（設計業務期間、設計の種別、対象施設の構造・延べ床面積、配置予定管理技術者の従事内容を明記し、その内容を証明できる書類（業務計画書等）の写しを添付すること）

※業務成績評定を受けている業務の場合は評定点が確認出来る資料（業務成績評定通知書等）の写しを添付すること。

※図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につきＡ４判１枚に記載する。

（様式－７）

・業務実施体制

分担業務の内容	備　　考

注１：業務の分担について記載するものとする。
　　なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する。

注２：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分を再委託してはならない。

（様式－８）

平成　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局三重河川国道事務所長　塩井　直彦　殿

住　　所
商号又は名称
代表者氏名　　印
（又は○○支店長　○○　○○）

平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務

技術提案書

連絡先　担当部署
氏　　名
ＴＥＬ
ＦＡＸ

平成２２年９月７日付けで公告のありました「平成２２年度　鈴鹿出張所耐震改修設計業務」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注１）電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等と同時に提出する場合や技術提案書の提出において合計容量が３ＭＢを超える場合には、持参又は郵送等（締切日時必着）で提出すること。この場合、提出書類は電子媒体（ＣＤ－ＲＯＭ等）に入札説明書「６．申請書等の提出等」の（２）の形式で作成したファイルを記録したものを添付すること。
注２）印については、持参又は郵送等にて提出する場合は、押印するものとする。

（様式－９）

実施方針

※Ａ４判２枚以内に記載する。

（様式－１０）

業務実施体制

※Ａ４判１枚以内に記載する。

（様式－１１）

特定テーマ

庁舎を使用しながら行う耐震改修工事を実施する際の、設計上の留意点について

※Ａ４判２枚以内に記載する。